

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
1	基準2：教育研究組織	要望	教育研究組織の適切性については、理念・目的や教育課程と照らし合わせ、常任理事会において研究科長や専攻長、学部長と学科長などで協議しているとのことだが、手続きやプロセス等をより明確にした 検証体制の整備 が望まれる。	法人課	<p>本学の理念・目的に沿った教育研究組織の適切性については、次の手続きをもって検証している。</p> <p>①学科長及び専攻長が中心となって、入試センターや法人課等の関係部署を交えて現状を分析し、その上で理事者と教育研究組織や定員、教育課程などについて、改革案を検討している。②次にその改革案を学部教授会、研究科委員会、さらには大学評議会、大学院委員会に持ち上げ、大学、大学院としての意思決定の手順を踏む。③常任理事会(理事会)での最終的な方針を決定する。</p> <p>このプロセスを継続するとともに今後は、入試の志願動向や定員充足状況、学生の就職状況ならびに全部門の事業計画や実績等を基に常任理事会において全学的かつ組織的な検討を行う仕組みを構築する。</p>	平成28年度末	<p>平成28年4月、常任理事会において中・長期的な視点で大学・短大のさらなる発展を期するために「将来構想懇談会」を開催することが決定し、そこで教育研究組織の適切性を含む検証を行っている。当該懇談会では、伝統的な女子大学からの脱皮を図り、新たな学部・学科・コースの設置や既設学部・学科の充実、再編について検討を行い、「強い21世紀型の女子総合大学を目指す」方針が打ち出され、具体化に向けて鋭意努力しているところである。</p> <p>当該方針は大学・短大評議会や事務局部課長会を通じて周知され、全学挙げての取り組みを行っている。</p> <p>なお、左記①～③のプロセスは継続して実施していく。</p>
2	基準3：教員・教員組織	要望	教員組織の編制方針として、職員に対し「学院の立学の精神並びに教育綱領を基調」として就業規則を遵守することを定めている「武庫川学院職員就業規則」の「目的」を挙げているが、これは理念・目的を踏まえた教員組織の編制方針とはいえず、 大学として求める教員像を明らかにしたうえで、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定め、その方針を教職員で共有 することが望まれる。	人事課、各学部・研究科	<p>大学全体としての「求める教員像」、「編制方針」を定め、教職員に周知した上で学部・研究科毎の編制方針を策定する。については次の手順で取り組みを行う。</p> <p>(1) 求める教員像 「学院の立学の精神、学院教育綱領、教育目標、教育推進宣言を踏まえ、教育・研究・学務・社会貢献面において、高度な遂行能力と熱意を有する者」とする。</p> <p>(2) 教員組織編制の方針 3つのポリシーを踏まえ年齢構成、男女比率、S T比等を念頭に、各学部研究科の教育課程を基軸に編制する。</p> <p>(3) 各学部・研究科における「求める教員像」、「教員組織編制の方針」については上記の(1)(2)を基本とし、学部長・研究科長または学部長・専攻長等の意見を聞いて人事課で原案を策定し、学部長会、大学評議会に提案し、常任理事会の承認を受ける。</p> <p>(4) 大学のホームページ(教職員専用)に公開し、教職員で共有する。</p>	平成28年度末	<p>大学全体としての「求める教員像」、「編制方針」は、平成29年9月のホームページでの公開を目標に策定に取り組んでいる。</p> <p>公開後は、大学全体の方針の下に、各学部・研究科が学部・研究科毎の「求める教員像」、「教員組織編制の方針」を策定することになるが、一部学部・研究科では求める教員像について活発な議論を行っている。</p>

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
3	基準3：教員・教員組織	要望	「武庫川女子大学FD推進委員会」は教員の主体的・恒常的に行う授業の内容および方法の改善・向上を目的としているが、「FDニュース」等の活動報告からは教員の資質向上についてのFD活動が行われていることが見受けられるので、 その責任主体を明確にしたうえで活動を推進 することが望まれる。	教育開発支援室(FD推進委員会)	教員の資質向上はFDにとって大きな要素であり、FD推進委員会においても向上に努める役割を担ってきた。実際に行ってきたが、規程上の目的には明記されていなかったため、平成28年10月のFD推進委員会に規程改正を提案し、平成29年4月1日からの規程改正を行う。	平成28年度末	平成29年2月のFD推進委員会において、委員会規程の平成29年4月1日付改正が承認され、改正規程では教員の資質向上を担う責任主体がFD推進委員会であることを明確にした。
4	基準3：教員・教員組織	要望	年度ごとの人員計画は、学部長会にて審議し、計画を策定しているが、 教員組織の適切性の検証について、その責任主体、手続き等を明確にした検証体制の構築 が望まれる。	人事課	人員計画の基本方針は学部長を通じて各学科長に伝えている。その上で、各学科から提案される人員計画(案)については、「カリキュラム構成、年齢構成、男女比率、教育研究業績、人件費等」の項目に照らし、学院長、学長、副学長、事務局長、教学局長が教員組織の適切性について協議を行い、その結果を学部長会に提案し、人事委員会に諮っている。以上のような検証体制を構築しているが、今後は前述の学院長、学長、副学長らによる検証の場を教員組織の適切性検証の責任主体である「検討会議」と位置付ける。	対応済	教員組織の適切性の検証については、カリキュラムや年齢構成、男女比、教育研究業績、人件費等の観点から、学院長、学長、副学長、事務局長、教学局長による事前協議(検討会議)において行っている。平成29年9月を目標にこのプロセスを規程化し、適切性検証主体を明確にする。
5	基準3：教員・教員組織	指摘	薬学部・薬学研究科以外の各学部・研究科においては、 職位と資格との関係を明確に定めた規則がない。	人事課	研究科については、すでに専攻ごとに内規が定められているが、学部については薬学部についてのみ内規として定めている。そのため、薬学部以外の学部・学科に対して人事課より照会し、現在運用している内規を取り寄せた上で、全学的な統一を図るため、本学の教育職員選考規程を基にしながら整合性のとれた基準を定め、教職員で共有する。	平成28年度末	薬学部を除く各学科について職位ごとの基準に関する内規収集後、それを基に全学的な共通項目を踏まえた各学科固有の職位基準を作成依頼する計画であったが、これを事前に人事課で全学共通項目を基本とした案を作成配付し、学科固有の職位基準を加える方法に変更した。各学科との確認、学部長会への提示、学内合意を含め、完了時期を平成29年9月に変更して取り組む予定である。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
6	基準3：教員・教員組織	指摘	前回の大学評価にて指摘のあった 専任教員1人あたりの学生数 について、文学部 日本語日文学科および英語文化学科 では、改善報告書提出時点よりも 多くなっている。	人事課、文学部(日・英)	従前から本学では教育の質保証を担保する方策として、クラス担任制、少人数教育、クラスごとに配当された時間割等できめ細かい教育活動を行っている。 今後の取組みとして、毎年度の人員計画を確定する際に他大学の同分野の状況も参考に、各学科のST比も算出し、教員組織の改善に結び付けたい。	平成29年度末	女子大や学生数が同規模の共学大学における日文、英文系学科のST比調査を実施した。いずれも50未満であった。 日本語日文学科については、平成27年度のカリキュラム改革で小クラス編成の科目を増やし、ST比の改善に努めているが、科目間の偏りもまだまだ多い。 英語文化学科では、語学関連科目が多く、教育の質を担保するため少人数クラスが求められるが、今なお他大学と比べてのST比の値が高いと言わざるを得ない。 適正なクラスサイズとそれを実現させるための授業コマ数を再考するとともに、有期雇用など様々な形態での雇用の可能性もさぐりつつ十分な教員数を確保していけるよう努力する。
7	基準4(1)：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	努力課題	文学研究科日本語日文学専攻と英語英米文学専攻、生活環境学研究科食物栄養学専攻と生活環境学専攻において、学位授与方針を修士課程・博士後期課程で区別していない ので、各学位課程にふさわしい内容を策定されるよう改善が望まれる。	文学研究科(日文、英文)、生活環境学研究科(環境、食物)	平成28年度の履修便覧から、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を修士課程・博士後期課程で区別した。	対応済	大学基準協会より指摘のあった4専攻のディプロマ・ポリシーについては平成28年4月より修士課程・博士後期課程で区別している。なお、平成29年4月1日施行の学校教育法施行規則改正で、ディプロマ・ポリシーを含む3つのポリシーを一貫性あるものとして策定・公表することが義務付けられているため、平成28年度中に3つのポリシーの一体的な策定・見直しを行った。新たなポリシーについては、平成29年4月にホームページで公表する。
8	基準4(1)：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	努力課題	生活環境学研究科生活環境学専攻において、教育課程の編成・実施方針を修士課程・博士後期課程で区別していない ので、各学位課程にふさわしい内容を策定されるよう改善が望まれる。	生活環境学研究科(環境)	平成28年度の履修便覧から、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)を修士課程・博士後期課程で区別した。	対応済	大学基準協会より指摘のあった生活環境学専攻のカリキュラム・ポリシーについては平成28年4月より修士課程・博士後期課程で区別している。なお、平成29年4月1日施行の学校教育法施行規則改正で、カリキュラム・ポリシーを含む3つのポリシーを一貫性あるものとして策定・公表することが義務付けられているため、平成28年度中に3つのポリシーの一体的な策定・見直しを行った。新たなポリシーについては、平成29年4月にホームページで公表する。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
9	基準4 (1):教育 目標、学位授 与方針、教育 課程の編成・ 実施方針	指摘	現在ホームページで確認できる「平成27年度版 <u>ディプロマ・ポリシー</u> (修了・卒業認定、学位授与に関する方針)」では各学部・学科の方針のみを定めており、 <u>大学(学部)全体や大学院全体の方針は定めていない。</u>	教務課	大学(学部)全体及び大学院全体のディプロマ・ポリシーについては、平成26年度までホームページで公開していた内容をもとに平成28年度版として公開しており、対応済みである。現在、3つのポリシーの一体的な見直しに取り組んでおり、大学及び大学院全体のポリシーについても新しいポリシーを策定・公表する。	対応済	大学(学部)全体及び大学院全体のディプロマ・ポリシーは、平成28年度からホームページで公開している。その後、平成28年度中に3つのポリシーの一体的な策定・見直しを実施した。新たな大学(学部)全体及び大学院全体のディプロマ・ポリシーは平成29年4月にホームページで公開する。
10	基準4 (1):教育 目標、学位授 与方針、教育 課程の編成・ 実施方針	指摘	ホームページで公開している「平成27年度版 <u>カリキュラム・ポリシー</u> (教育課程編成に関する方針)」においては内容が改定され、大学全体としては共通教育部の教育目標「 <u>MW教養コア</u> 」と呼ぶ5つの教育目標についてのみ言及している。	教務課	平成26年度までホームページで公開していた大学(学部)全体及び大学院全体のカリキュラム・ポリシーをもとに平成28年度版を作成し、すでに公開している。今後は、3つのポリシーの一体的な見直しとあわせて検討を進める。	対応済	大学(学部)全体及び大学院全体のカリキュラム・ポリシーは、平成28年度からホームページで公開している。その後、平成28年度中に3つのポリシーの一体的な策定・見直しを実施した。新たな大学(学部)全体及び大学院全体のカリキュラム・ポリシーは平成29年4月にホームページで公開する。
11	基準4 (1):教育 目標、学位授 与方針、教育 課程の編成・ 実施方針	要望	<u>学位授与の方針や教育課程の編成・実施方針</u> を課程ごとに整備する観点からも <u>大学全体として検証することが望まれる。</u>	教務課	3つのポリシーの一体的な策定を教育改革推進委員会の検討課題として掲げ、検討を進めることにしている。策定後は、毎年、大学全体として検証するため、教育改革推進委員会において確認することとする。	平成28年度末	各学科・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、教育改革推進委員会において検証し、全学的に統一ルールを提示して修正依頼をした。今後も毎年、大学全体として検証しながら改善を図っていく。
12	基準4 (1):教育 目標、学位授 与方針、教育 課程の編成・ 実施方針	指摘	(臨床教育学研究科) <u>教育課程の編成・実施方針</u> についても、課程ごとに定めており、修士課程では「『教育学』『心理学』『福祉学』の3関連分野からなる教育課程」を編成することを、博士後期課程では「『臨床教育学』『教育学』『臨床心理学』の3分野からなる教育課程」を編成することなどを定めているが、 <u>方針間の連関は読み取りづらい。</u>	臨床教育学研究科	従来、博士後期課程においては、修士課程の延長線上に「教育学」「心理学」「福祉学」から構成されていたのであるが、平成20年度より文学研究科修士課程臨床心理学専攻及び教育学専攻修了者を本研究科博士後期課程に受け入れ可能とするためのカリキュラムに整備したため、分かりづらくなっている。修士課程からの一貫性を尊重しながら、学際的領域である臨床教育学の特徴を活かした編成になるよう工夫する。カリキュラムを変更し、他の領域の履修を指導する。	平成29年度末	学位授与を評価ポイントとして分野間の連携を強化している。分野間の科目の相互関係性は、コースワークの再編と連動させて検討中である。
13	基準4 (1):教育 目標、学位授 与方針、教育 課程の編成・ 実施方針	意見交換	各学部学科から提出された <u>3つのポリシーの内容を検討する体制</u> が存在せず、組織的な検討が必要である。	入試センター、教務課	3つのポリシーの一体的な策定を教育改革推進委員会の検討課題として掲げ、検討を進めることにしている。各学部・学科から提出される3つのポリシーについて、教育改革推進委員会において確認することとする。	平成28年度末	各学部・学科の3つのポリシーについては全学的に統一ルールに基づき「教育改革推進委員会」で検証するよう平成28年度中に体制を整えた。今後も毎年、教育改革推進委員会において検証しながら改善を図っていく。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
14	基準4(2)教育課程・教育内容	努力課題	大学院博士後期課程において、臨床教育学研究科と生活環境学研究科は、 <u>リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえない</u> ことから、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。	臨床教育学研究科、生活環境学研究科	大学院の振興・充実に関する検討委員会において、リサーチワークとコースワークの適切な組み合わせについて検討する。また同時に、専攻や研究科を超えて履修できる「研究倫理」などの大学院共通科目の開設についても検討する。	平成29年度末	臨床教育学研究科では、現在の演習科目を講義科目として再編し、積み上げ方のコースワークとして位置づけなおすための作業に入っている。生活環境学研究科では、博士課程2年次に、研究方法を対象とした講義科目を平成30年度入学生から開設してはどうかと考えており、現時点では未着手の状態である。
15	基準4(2)教育課程・教育内容	要望	<u>教育課程の適切性の検証</u> については今後はより一層その責任主体、手続きやプロセスを明確にし、改善につながる検証体制を構築することを期待する。さらに、それらを大学全体として検証するシステムの構築が望まれる。	教務課	各学科及び各専攻内に設置されている教育課程の編成に関する検討組織において作成された教育課程について、各学部及び各研究科自己評価委員会において適切性の検証を行う。大学全体としては、各学科及び各専攻から提出されたカリキュラムツリー(共通教育はカリキュラムマップ)を教務課において取りまとめ、教育改革推進委員会に提案する。教育改革推進委員会での意見等を踏まえたカリキュラムツリーを大学及び大学院自己評価委員会において諮る。	平成28年度末	各学部・研究科の教育課程の適切性については各学部・研究科の自己評価委員会が検証を行い、改善に結びつける。大学全体の検証システムとしては、各学科及び各専攻のカリキュラムツリーを教育改革推進委員会において検証し、全学的に統一ルールに基づき修正を依頼をした。各学科・専攻から再提出されたカリキュラムツリーは平成29年2月の大学及び大学院自己評価委員会に諮り、全学的な観点から検証するシステムを構築した。
16	基準4(2)教育課程・教育内容	要望	(健康・スポーツ科学部) 2015(平成27)年度入学生よりカリキュラムマップを明示しており、今後は、 <u>科目ナンバリング、履修モデル、カリキュラムツリー等の工夫による教育課程のさらなる可視化</u> が望まれる。	健康・スポーツ科学部	科目ナンバリング、履修モデル、カリキュラムツリー等については、平成27年度入学生よりコース制を実施していることからほぼ完成している。	平成29年度末	科目ナンバリング、履修モデル、カリキュラムツリー等については、全学共通の形に準じ修正し、より可視化された形で完成した。
17	基準4(2)教育課程・教育内容	要望	(薬学部) <u>健康生命薬科学科で設定している履修モデル</u> は、「薬効探索系コース」「製剤開発・薬物動態解析コース」「天然資源開発コース」など、詳細かつ多岐にわたるコースとなるため、 <u>教育課程の順次性・体系性をわかりやすく示す工夫</u> が期待される。	薬学部	科目ナンバリング、履修モデル、カリキュラムツリー等については、平成27年度入学生よりコース制を実施していることからほぼ完成している。今後は、全学共通の形に準じた可視化を図る。	平成29年度末	各コースの履修モデルは従来より学科のホームページにおいて公表している。今後は、学生の目指す進路と教育課程の繋がりをよりわかりやすく示すための検討を進める。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
18	基準4(2)教育課程・教育内容	要望	(健康・スポーツ科学研究科) 教員養成系の教員2人が所属している「スポーツトレーニング科学分野」はバイオメカニクス、スポーツ心理学をはじめコーチングやスポーツ医学科学分野など、アスリートのトレーニングに関する領域が中心である。このことから、 <u>教員養成にふさわしい分野への移行再編</u> を研究科長・専攻長を中心に検討することであるので、これを推進していくことが望まれる。	健康・スポーツ科学研究科	本研究科は「健康・体力科学分野」、「スポーツトレーニング科学分野」、及び「リハビリテーション科学分野」の3つの分野で構成されている。現在、学部では教員養成の質的向上に取り組んでいるが、大学院においても学部との接続を円滑にする目的で教員養成に特化した分野を設ける検討に入った。今後、質的向上を目指した教員養成系分野を「学校教育分野(仮称)」として独立させ、現行の「健康・体力科学分野」と「スポーツトレーニング科学分野」を統合させて「健康・スポーツ科学分野」に改める方向で検討を進めている。なお、「リハビリテーション科学分野」の変更はなし。	平成28年度末	教員養成の質的向上を目指した教員養成系分野として、現行の3つの分野に加え「健康・スポーツ教育学」分野を設けることになった。これに関連し、学則変更等の手続きが進められ、平成29年度から学生を受け入れる。
19	基準4(2)教育課程・教育内容	指摘	<u>日本語日本文学専攻や、英語英米文学専攻</u> では主分野以外の分野も学修するとしているが、 <u>科目の配当年次を示しておらず、「特論」「演習」と「特別演習」の選択履修方法を明示していない</u>	文学研究科(日文、英文)	専攻の事情に応じ、平成29年度の大学院履修便覧においてわかりやすく記載する。 なお主分野以外の科目は、いずれの学年でも履修が可能であり、そのことを明記したい。	平成28年度末	「特別演習」及び「特殊演習」については配当年次を、「特論」及び「演習」についてはいずれの学年でも履修可能であることをそれぞれ履修便覧に明記した。
20	基準4(3)教育方法	要望	(健康・スポーツ科学部) <u>教育内容・方法等の改善</u> を図ることを目的に、卒業生アンケート調査、在学生満足度アンケート調査、授業アンケートを実施しており、学部教務委員会を中心とした「教育内容検討委員会」において検証し、 <u>改善にあたっては、検証プロセス、手続きをより明確にした検証システムの整備とともに、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげる</u> ことが望まれる。	健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学部自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	カリキュラムマップに示すディプロマポリシーの各観点について到達度を評価する形式を検証方法として構築した。平成29年度より健康・スポーツ科学部自己評価委員会による検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていく。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
21	基準4(3)教育方法	要望	(生活環境学部) 教育内容・方法等の改善を図ることを目的に、授業アンケートで得られた結果をもとに、学部長・学科長を中心に検証を行い、授業内に反映するとともに具体的な内容を、教育支援システム「MUSES」で学生に公開しているとのことだが、 その手続きや検証プロセスについては明確とはいえない 。学科内に小委員会を設け、定期的に検討をしているとあるが、 小委員会の運営実態は明確ではなく、今後は、その責任主体、組織体制、手続きやプロセスを明確にした検証体制の構築 が望まれる。	生活環境学部	生活環境学部自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	学科内で小委員会を設けての定期的な検討を行いつつ、生活環境学部自己評価委員会が責任主体となって検証していく体制を明確にした。
22	基準4(3)教育方法	要望	(音楽学部) 「授業アンケート」の結果をもとに学部長・学科長を中心に各教員が授業改善を行い、また、教員が自学科以外の授業見学などを通じて、授業運営や指導の改善方法を模索する機会を持っているとのことだが、 音楽学部としてのFDの取り組みが組織的に行われているとはいえないため、それぞれの検証や取り組みについて、手続きやプロセスを明確にして取り組む ことを期待したい。	音楽学部	音楽学部自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	音楽学部独自のFD活動として、個人実技レッスンを含む授業見学を行い対象教員が音楽学部自己評価委員会に報告、見学教員、対象教員が相互に検討を加えて改善を図る案を平成28年11月9日の音楽学部合同学科会で諮り、承認を経て実施している。 平成28年11月から平成29年1月にかけて教員2名が実施し、平成29年1月18日および31日の音楽学部自己評価委員会で報告・確認を行った。今後も、音楽学部自己評価委員会を中心とするこの組織的なFDの取り組みを継続して実施していく。
23	基準4(3)教育方法	要望	(薬学部) 学部内の「カリキュラム検討委員会」と「FD推進委員会」にて、 教育方法の検証と改善を行っているが、取り組みとしては十分とはいえず、検証プロセスを適切に機能させるシステムの構築 が望まれる。	薬学部	薬学部自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	具体的な作業は学部内に置かれた「カリキュラム検討委員会」と「FD推進委員会」が行い、薬学部自己評価委員会がそれらを総覧するシステムを構築した。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
24	基準4(3) 教育方法	要望	(文学研究科) 教育上の効果の検証は研究科長、専攻長を中心に行っているとしているが、その検証内容やプロセスは不明確であり、研究科全体での責任主体や検証プロセス、手続き等を明確にした検証システムの整備が期待される。	文学研究科	文学研究科自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	文学研究科の各専攻における教育と研究の有り様が多様であるため、統一的な検証システムの整備を行うには時間を要するので、計画区分は3年、改善完了時期は平成30年度末に変更する。 日本語日本文学専攻および英語英米文学専攻では、学会や研究会などにおける発表の回数や研究論文の本数などを明らかにし、教育上の効果の検証に役立てることを検討している。教育学専攻は、専攻内にもワーキンググループを設置し、共通の評価基準と手続きの設定を検討している。臨床心理学専攻については検討中である。
25	基準4(3) 教育方法	要望	(臨床教育学研究科) 教育内容・方法等の検証については、修了時に、研究科独自のアンケートを行い、学生の要望をすくい上げるようにしているとのことだが、その検証体制や手続き等は明確とはいえない。教育内容・方法等の改善を図るための検証プロセスや手続きを明確にしたシステムの整備が望まれる。	臨床教育学研究科	臨床教育学研究科自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	修了時アンケート結果を開示し、それに基づいた改善方策を明示する。また、改善した点については、その効果を臨床教育学研究科自己評価委員会において検討・共有し、授業改善につなげていく。
26	基準4(3) 教育方法	要望	(健康・スポーツ科学研究科) 教育内容・方法等の検証については、FDワーキンググループ主催で、教育方法および学習指導に関する学生の意見を聞く大学院学生座談会を実施するなどしているが、教育内容・方法等の改善を図るための検証プロセスや手続きをより明確にした検証システムを整備するとともに、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげることが望まれる。	健康・スポーツ科学研究科	健康・スポーツ科学研究科自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	健康・スポーツ科学研究科委員会において、教育内容の検証には、教員と学生双方の評価が必要ではないかという意見に達した。まず、教育内容では、教員側は各科目に設けられている「ディプロマ・ポリシー達成のために特に重要な観点」に着目して学生の達成度を評価する。達成度はレポートや授業時のディスカッション等で判断する。一方、学生には「科目目的」に対して授業が適切に行われていたかの評価シート(現在検討中)に記載させ、同時に自己評価として「ディプロマ・ポリシー達成のために特に重要な観点」に対して達成度を記載させる。研究に関しては、「課題研究Ⅰ及びⅡ」で教員と学生双方が教育内容と同様の方法で評価を行う。次年度以降は大学院教育・研究内容検討委員会を設け、さらに検証プロセスの改善に努める。 以上のようなプロセスや手続きを機能させ、最終的に健康・スポーツ科学研究科自己評価委員会で検証する。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
27	基準4(3)教育方法	要望	(生活環境学研究科) 教育内容・方法等の改善 を目的として、授業アンケート、修士課程の中間発表会を用いているとあるが、中間発表会の実施内容や活用方法については不明瞭なため、今後は、 手続きやプロセスを明確にした検証体制の構築 が望まれる。	生活環境学研究科	生活環境学研究科自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	修士課程の中間発表についての不明瞭さは、説明の不足があったものと思われるが、中間発表は教育内容・方法等の改善を検証するにあたっての有効なプロセスとなっている。 引き続き、生活環境学自己評価委員会での検証を行っていく。
28	基準4(3)教育方法	要望	(生活環境学研究科) 生活環境学専攻と食物栄養学専攻では、教育成果の組織的または教員相互に点検の仕組みがない ことを課題としているので、改善を期待したい。	生活環境学研究科(生活環境、食物栄養)	生活環境学研究科自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	教育成果の点検については、専攻全体としては、修士論文発表会で行ってはいるものの、まだ組織的ではない。両専攻の特性を踏まえて、生活環境学研究科自己評価委員会で点検の場として機能させていく。
29	基準4(3)教育方法	要望	(薬学研究科) シラバスは研究科長がすべてをチェックしている とのことだが、 改善につながる適切な検証体制の構築 が望まれる。	薬学研究科	薬学研究科自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	平成29年度シラバスの校正作業から、研究科長に専攻長を加えた複数者で検証する体制を研究科内で構築した。これらプロセスを踏まえ、最終的には薬学研究科自己評価委員会で検証する。
30	基準4(3)教育方法	要望	(薬学研究科) 2013年には 研究科独自にアンケート を実施している。しかし、 教育上の効果の検証と教育内容の改善の取り組みとしては継続的とはいえず、検証プロセスを適切に機能させるシステムの構築 が望まれる。	薬学研究科	薬学研究科自己評価委員会で検証する。	平成28年度末	平成28年度前期より、研究科独自のアンケートに代わりMUSESを用いた「授業評価アンケート」を一部の大学院科目でも実施している。アンケートとその結果の検証プロセスについては、研究科委員会ワーキンググループで原案作成を進めている。これらプロセスを踏まえ、最終的には薬学研究科自己評価委員会で検証する。
31	基準4(4)成果	要望	2012(平成24)年には学部学生および大学院学生を対象に「在学生満足度アンケート」を、2010(平成22)年には学部卒業生を対象に「卒業生アンケート」を実施し「教育内容についての満足度」を調査しているが、これは学習成果の測定指標として十分とはいえず、 課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標の開発 が望まれる。	教務課、各学部・研究科	学習成果についてはディプロマ・ポリシーとの関連性が密接であることから、その測定方法については、大学・大学院自己評価委員会で方向性を決定し、それを受けて各学部・研究科自己評価委員会で検討を進めていく。	平成30年度末	教務課では、学習ポートフォリオについて、他大学・短大での取り組みや業者別の内容を参考にしながら、本学に導入するのに相応しいものを模索している。並行して、各学部・研究科では、それぞれの特性に応じてTOEIC等の外部資格の活用やアンケート、卒業制作展、卒業論文発表会などを通しての測定方法を検討している。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
32	基準5：学生の受入れ	努力課題	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、音楽学部において、 演奏学科が0.83と低い ので、改善が望まれる。 収容定員に対する在籍学生数比率 について、 健康・スポーツ科学部が1.20と高く 、音楽学部において 演奏学科が0.89 、 文学研究科博士後期課程が0.28と低い ので、改善が望まれる。	入試センター、健康・スポーツ科学部、音楽部学部、文学研究科	演奏学科の入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率が低い点については、入試センターや音楽学部教員による高校訪問の強化やオープンキャンパスで体験型のプログラムを増やしたり、充実した就職支援体制を伝えたりと、中身の伝わる広報を徹底していく。 健康・スポーツ科学部は、アドミッション・ポリシーに基づき基礎学力を有し、かつ志望動機の高い学生を確保する原則は崩さず、今年度より歩留り率を高め設定し、定員管理の厳格化に努める。 文学研究科は、大学院希望学生対象のオープンキャンパスを昨年度から実施し、学生募集の強化に努めているところであり、今後も専攻毎のリーフレットを作成するなど更なる充実を図る。専攻個別の大学院説明会も適宜行くと同時に学部生・修士課程在籍者に対して大学院への進学について説明し学生募集に努める。	平成30年度末	演奏学科では、高校訪問の強化、オープンキャンパスの体験型プログラム改善、演奏奨学生の出願基準の見直し、附属高生への広報およびレッスン強化、関係者への学部パンフレットの送付等の取り組みの結果、平成29年度入試の受験者数が増えた。 健康・スポーツ科学部では平成29年度入試において、文部科学省の定員厳格化の指針に基づき入学定員超過率が1.10未満になるよう歩留り率を高め設定し、定員管理の厳格化を推し進めた。 文学研究科では日本語日本文学専攻及び英語英米文学専攻の博士後期課程の在籍学生数比率を高めるため、オープンキャンパス（入試説明会）を平成28年度は2回開催するなど、他専攻の協力を得ながら学生募集に努めている。専攻ごとの取り組みとしては、日本語日本文学専攻では、特別学期の学科プログラムで「研究へのいざない」という科目を開講し、学問研究の意義を説くとともに、学部生の大学院進学を奨励している。英語英米文学専攻では、個別の進学説明会を2度催した。
33	基準6：学生支援	要望	毎年、「教学局各部局 運営方針・重点目標」を定め、これを文書化して共有をしているが、これらの方針や目標の基盤となる、 大学全体としての学修支援、生活支援、進路支援に関する方針について、さらに明確に定め教職員に共有することが望ましい。	教学局	教学局各部局において運営方針・重点目標を2月に検討し、3月に公開するため、1月の教学局会議において大学全体としての教学方針を定め、教職員で共有することとする。	平成28年度末	大学全体としての教学方針を常任理事会での協議を経て平成29年2月の教学局会議で決定した。3月の合同教授会および事務局部課長会議で教職員全体に共有を図った。
34	基準7：教育研究等環境	要望	「学院施設設備の中長期計画」で示している中長期計画も、施設部の管轄工事等の実務的な方針であって、「 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針 」とはいえないため、 貴大学の理念・目的を踏まえて方針を定め、その方針を教職員で共有することが望まれる。	施設部(経理部)	教育・研究等の環境整備方針は、関係部局との協議を経て常任理事会に提案する。決定された方針については事業計画を通して教職員で共有する。武庫川学院教育環境整備戦略委員会の在り方についても見直しを含めて検討する。	平成30年度末	平成29年度に教育・研究等の環境整備方針の原案を策定し、実質的な協議を開始する。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
35	基準7：教育研究等環境	要望	科学研究費補助金を含めた外部資金に関する研修会などの取り組みや、在外研修を活性化させるための仕組みづくりについては、一層努力することを期待する。	研究開発支援室	科研費に関する研修会については、平成27年度においても計11回開催しており（内訳：使用説明会3・応募に関する勉強会6・応募説明会2）、他大学と比較しても突出した回数であり、特に応募に関する勉強会については他大学にも類例のない特色ある取り組みであると考えている。この取り組みは、平成28年度以降も実効性のあるものにするため内容を見直しながら継続して実施していく予定である。なお、平成28年度においては、受託研究費・奨学寄付金などに関する説明会も計画しており、外部資金に関する研修会に関しては、一層の充実を図るべく取り組んでいく。	平成28年度末	外部資金に関する取り組みとして、平成28年度は、科研費についての研修会を計9回（内訳：使用説明会2回・応募に関する勉強会5回・応募説明会2回）開催した。その他、科研費応募に関する別の支援（研究計画調書の策定に対する個別相談など）体制を強化した。受託研究費・奨学寄付金などに関する研修会を今後、適切なタイミングで実施する予定である。
				人事課	平成27年度より、在外研修の希望教員が応募しやすいように在外研修中の授業担当を非常勤講師で代替できるように募集書類に明記した。加えて募集も次年度の単年度に限定していたものを数年先までの予約を可能とする計画性を持った募集に変更する予定である。さらに今後は、研修希望教員の研修先での滞在費等を含めた経済支援を検討する。		在外研修の活性化については、学部長会で協議した結果、教員が研修に参加しやすい仕組みを設けるとともに、数年後の参加希望を聞く予備調査を初めて実施した。これにより教員が計画性を持って研修に参加できる体制が整った。さらに今後は、研修希望教員の研修先での滞在費等を含めた経済支援を検討する。
36	基準7：教育研究等環境	要望	学生への倫理教育に関しては、学部・学科、研究科・専攻において、研究指導等の中で教育を行っている。全学的な学生に対する倫理教育は実施されておらず、今後は、全学的な研修会等を実施することが望まれる。	教学局	大学院については、平成29年度カリキュラムから全学的な倫理教育を導入予定である。学部については現在、全学的に必修科目である初期演習および卒業に向けた研究科目等のシラバスの中に研究倫理教育を明記し指導に取り組んでいるが、今後倫理教育に関する全学的なガイドラインを策定し、徹底を図る。	平成29年度末	大学院については、平成29年度より健康・スポーツ科学専攻において「研究倫理」という科目を設定し、基礎的な倫理教育を行う。他の専攻においてはその「研究倫理」を関連科目として聴講できる方向で検討している。また、平成29年度入学生よりe-learningや研究倫理に関する講演会を聴講する機会を設ける。学部については、初期演習および卒業研究等のシラバスの中に研究倫理教育を明記し指導に取り組んでいるが、全学的なガイドラインを策定するには至っていないため、引き続き検討していく。
37	基準7：教育研究等環境	要望	教育研究等環境の適切性の検証については、必ずしも明確ではなく、今後はその検証プロセスや手続きを明確にし、適切に機能させ、改善につなげていくことが望まれる。	施設部(経理部)	「武庫川学院教育環境整備戦略委員会」の規程の見直しを図りながら、同委員会を教育研究等環境の適切性の検証主体として機能させる。	平成28年度末	教育環境整備戦略委員会のあり方について関係部局との協議を行い、委員会の目的・メンバー・協議事項を明確にし、平成29年度から教育研究等環境の適切性の検証主体として機能させる。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
38	基準7：教育研究等環境	指摘	「武庫川学院教育環境整備戦略委員会」によって、 教育環境整備の基本戦略 が策定されているとのことだが、提出された根拠資料は「武庫川学院教育環境整備戦略委員会」の委員会規程であり、そこには「教育環境整備の基本戦略を策定し」「提言する」とあるだけで、 戦略の内容・方針を明示し共有しているとはいえない。	施設部(経理部)	教育・研究等の環境整備方針は、関係部局との協議を経て常任理事会に提案する。決定された方針については事業計画を通して教職員で共有する。武庫川学院教育環境整備戦略委員会の在り方についても見直しを含めて検討する。	平成30年度末	教育環境整備戦略委員会の規程を見直しし、協議事項や構成員等を明確にする。平成29年度に教育・研究等環境整備方針の原案を策定し、学院上層部や関係部局との協議を経て、平成30年度中に戦略の内容・方針を取りまとめる。
39	基準7：教育研究等環境	学生意見	図書館の開館時間 が短い。	図書課	常任理事会の承認を経て、学生の完全下校時間を20：30から21：45に変更。これに伴い、平成28年4月から8：30～20：00だった中央図書館の開館時間を8：30～21：30に拡大した。	対応済	平成28年4月からの中央図書館の開館時間延長の結果、20時以降の滞在者数は1日平均100名で、総入館者数の5%を占めている。主たる利用層は学生だが、平日・土曜日の夜間も利用できるようになったことにより、仕事帰りや休日に立ち寄る卒業生の姿も多く見られ、生涯学習機会の場としての役割も担っている。
40	基準7：教育研究等環境	学生意見	4年次になっても必修科目が週に4日もあり、 就活との両立 が難しい。	英語文化学科	本学では、学生の就職活動を総合的に支援するため、公欠制度を設けており、学生は計画的に且つ柔軟に就職活動に取り組むことができる。その結果、英語文化学科の場合、平成27年度就職率は98.3%と高い数字になっている。今後はゼミ教員と担任が中心となり、学生がより効率よく就職活動に臨めるように1年次～4年次の履修登録に関する支援も促進する計画である。	対応済	本件に関する取り組みは計画通りに進捗しており、今後も学生の授業と就職活動との両立を総合的に支援していく。
41	基準7：教育研究等環境	学生意見	食物栄養学科で2つの校舎（NSとH2）の 綺麗さ が大きく違う。	食物栄養学科、施設部	H2館は昭和60年の竣工から30年以上が経過しているが、随時改修工事を行っている。具体的にはNS館新築以前に研究室を中心に改修を実施したほか、平成26年8月にトイレを全面リニューアルしてウォッシュレットを完備、平成27年11月には2階自習スペースにLED照明を設置した。平成28年にはエレベータのリニューアル、照明器具のLED化を行い、安全快適な環境づくりを進めている。	対応済	平成28年度は夏季休暇期間中にH2館の改修工事（エレベータのリニューアル、照明器具のLED化）を行った。H2館をはじめとする竣工から時間が経過している校舎については、随時改修工事を行い、今後も学生の安全快適な環境づくりを進めていく。
42	基準7：教育研究等環境	学生意見	短大から 大学へ編入した場合、複数の資格を取得するのが難しいカリキュラム となっている。	健康・スポーツ科学部	短大からの編入学生のための履修モデルや取得資格について編入学生志望学生に対して事前に十分周知し、個別の相談でもその点をよく説明していく。	平成28年度末	平成29年度編入学予定学生に対して、編入学試験実施前より、クラス担任・学科教務委員を通じて、履修モデルや取得資格に関する説明を個別の相談も含み十分に実施した。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
43	基準8：社会連携・社会貢献	要望	社会連携・社会貢献の方針 としてより 具体的な方向性を定めるとともに、教職員への周知 に努めることが求められる。	教育研究社会連携推進室	「教育研究社会連携推進室」が平成28年4月に新設され、社会連携業務と教育研究が密接に関連していることから教学局に配置された。 同室では、「本学の教育研究面での社会連携の基本方針」及び「社会連携推進室の役割」、「重点対応項目」を作成し、「H28年度事業計画(案)」、「地域連携活動等の実態調査」とともに4月11日の部長連絡会で提案した。今後、基本方針を大学評議会に諮り承認を得るようにする。 教職員への周知については、「地域連携活動等の実態調査」を行う中で、事業の目的を明らかにし周知を図る。大学ホームページの中に開設される同室のページにも掲載する予定である。	平成28年度末	教育研究社会連携推進室のホームページを平成29年2月に公開し、「基本方針」「室長からのメッセージ」を掲載し、本学の社会連携・社会貢献についての具体的な方向性を教職員をはじめ社会に広く周知した。ホームページでは「連携協力に関する協定」「社会連携活動の紹介」「NEWS」のページを置き、「社会連携活動の紹介」の項目には、平成28年5月に実施した「地域連携活動等の実態調査」結果をまとめた地域連携活動の一覧表を掲載し、本学で行われている活動を総覧できるようになっている。
44	基準8：社会連携・社会貢献	要望	「社会連携推進課」を新設することで 社会連携・社会貢献活動 を推進しているが、 教職員や学生個人で行っている諸活動を把握するにはいたっていない ため、今後の対応が期待される。	教育研究社会連携推進室	教職員の社会連携・社会貢献活動については、5月中旬に「地域連携活動等の実態調査」を行い、活動状況の把握を行った。学生の活動の把握については今後の検討事項とする。	平成28年度末	教職員の社会連携・社会貢献活動については、平成28年5月に「地域連携活動等の実態調査」を行い、ゼミ等での学生の活動も含めて、活動状況の把握を行った。結果は学内各種会議で報告して教職員間で情報共有を行い、ホームページでの情報公開を許可された活動については、掲載した。 学生個人の活動の把握については、まだ出来ておらず今後の課題である。
45	基準8：社会連携・社会貢献	要望	社会連携・社会貢献の適切性の検証 についても、行っていないとのことだが、「 社会連携推進課 」が 責任主体となり、そのプロセス等を明確にし、改善につなげていく検証 を行っていくことが望まれる。	教育研究社会連携推進室	平成28年度から教育研究社会連携推進室が発足し、「専門員」として専任教員3名、非常勤教員1名、事務職員1名を選任し、専門委員会を毎月開催している。専門委員会では、情報の共有とともに、専門委員会からの意見を求め、検証を行う。 また、「H28年度事業計画」の中で予定している企業自治体等との懇談会を開催することにより、学外の意見を求め検証を行う。今後は、本年度組織された外部評価委員会においても意見を求め、検証に役立てたい。	平成28年度末	平成28年度は8月を除き毎月1回、教育研究社会連携推進室の専門委員会を開催し検証を行った。専門委員会では、情報の共有および必要な議題についての審議を経て専門委員としての意見をまとめている。また、平成29年2月に社会連携等への発展を目的とした研究成果の発表会を開催し、企業・自治体関係者から意見を聴く機会を設けた。 今後もこれらの機会や外部評価委員会を通して社会連携・社会貢献の適切性の検証を行い、改善に繋げていく。
46	基準8：社会連携・社会貢献	要望	産学連携活動や、特許出願の促進 など知的財産に関する活動は現時点ではそれほど活発とはいえない。	研究開発支援室	受託研究費・奨学寄付金のほか、知的財産の権利化についても、平成27年度は相談件数、出願件数ともに前年度に比べ、増加傾向にある。 今後は、研究開発支援室が、教育研究社会連携推進室と協同し、企業開拓、研究環境の改善に努め、特許件数を増加し、ベンチャー企業の立ち上げを支援できるよう職員配置を含めて検討していく。	平成28年度末	平成28年度は、受託研究費・奨学寄付金はほぼ例年どおり受入数があったほか、知的財産の権利化については、平成27年度同様4件の特許出願を行った。以前は年間2件程度であったため、本学における特許出願は明らかに増加傾向にある。また、研究開発支援室・教育研究社会連携推進室の両者においては業務分担の整理を行いつつ、外部資金の獲得や社会貢献のための企業・官公庁などの連携拡大などを進めている。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
47	基準9(1): 管理運営	要望	職員の人事評価については、その制度の詳細についてハンドブックとして明示し、適切に行っている。スタッフ・ディベロップメント(SD)活動としては、「教育推進宣言」を全教職員に発表することで、教育目標の実現に向けて、主体性・論理性・実行力を培う女子教育に教職員が一丸となって取り組む全学的な方向性を示しているものの、大学業務を理解するための学内研修などの具体的な活動は実施されていないため、 <u>事務職員の資質向上に向けた研修等の取り組みについて、一層の努力が望まれる。</u>	人事課	大学業務を理解するための学内研修として、新入教職員オリエンテーションにおいて学院長による教育の質保証の充実に向けた教育改革の説明や、教務部長および学生部長による教育支援・学生支援に関する説明を実施している。さらに事務職員には就任2年目研修として総務、経理等の管理部門および教務、入試等の教学部門の業務を事務職員相互で研究し、特に教学支援の優れた取組み大学への訪問調査を義務付けており、今後も継続していく。平成28年度は「大学教育の質保証」に関する講演会をFD推進委員会とSD推進委員会が共催し、事務職員もSD研修の一環として参加している。また管理監督職研修も毎年行っており、課題解決力、マネジメント力の向上等、事務職員の資質向上を行っている。今後は教職協働を強力に推進していくための取組みとして、教育職員も含めた階層別研修体系の再構築と研修内容(論理的思考力、タイムマネジメント、学校経営、組織運営、大学教育改革参画のための専門性の向上等)の整備を検討していく。	平成28年度末	新入教職員オリエンテーションや就任2年目研修に加え、平成28年度からの取り組みとしては、8月に「大学教育の質保証」に関する講演会をFD推進委員会、SD推進委員会が共催し、多くの教職員がSD研修の一環として参加した。平成29年度は、教学マネジメント、学生支援、大学教育改革等をテーマにした研修の実施を検討している。 大学業務を理解するための学外研修としては、日本私立大学協会の分野別研修会(教務、財務、広報、就職、学生指導、初任者)や私立大学情報教育協会講習会等に事務職員を派遣するなど、事務職員の資質向上に向けた研修の充実を図っている。
48	基準9(1): 管理運営	指摘	<u>大学の意思決定は、大学評議会、学部教授会、共通教育部教授会が担っているが、そのプロセス等に対する検証体制は明確ではない。</u>	教務課	大学評議会や教授会で審議を行うため、それぞれ該当部署において必要な資料作成等を行っているが、そのプロセス等を検証するためには、内部監査を機能させる必要がある。具体的には、今後、大学自己評価委員会で検討を重ねていく。	平成29年度末	大学自己評価委員会で検討については未着手のままである。今後、法人課とも協議していく。
49	基準9(2): 財務	要望	科学研究費補助金や受託研究費等の外部資金は毎年一定額を獲得しているが、検討に着手されている中央キャンパス再開発計画で見込まれる資金需要や、定員管理の厳格化など大学を取り巻く現状を勘案し、 <u>学生生徒等納付金以外の収入の多様化に向けたさらなる取り組み</u> が期待される。	事務局長(経理部、事業部)	受託研究費、寄附奨学の更なる増加策に取り組むため、多くの企業・団体が加盟している関西経済同友会や商工会議所に参加し企業とのつながりを強める。そしてバイオサイエンス研究所など附置研究所と企業との共同研究の道を拓き、学部学科を越えた研究チームを育成して産学官連携による研究プロジェクトを推進し外部資金を受入れていく。また、創立80周年に向けて個人・企業を問わず、教育研究活動の活性化、就学支援制度の拡充等を目的に記念事業としての募金活動を企画し、また収益事業の事業法人化をめざし、収益部門の拡充と共にその収益は大学に還元する。	平成30年度末	平成28年度に地元の西宮商工会議所に入会した。今後も兵庫県や大阪府の商工会議所に参加して企業とのつながりを強め、受託研究費、寄附奨学の更なる増加に取り組む。 また、学内の大型機器の共同利用促進についても規程を策定し実現する方向で検討している。学部学科を越えた研究チームが育ち産学官連携による外部資金獲得の増加が期待される。 収益事業の事業法人化については、平成29年度に事業会社「株式会社武庫女エンタープライズ」(仮称)を設立する。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	評価項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
50	基準10：内部 質保証	要望	2014（平成26）年度からは、「大学自己評価委員会」を最上位に、学部、共通教育部、大学院、研究科のそれぞれに「自己評価委員会」を設けている。さらに、大学評価申請にあたり、「大学自己評価委員会」および「大学院自己評価委員会」の委任を受け「自己評価委員会小委員会」を組織し、全学の当該活動が総覧できるよう体制を整備した。今後は、これを実質的に機能させ、恒常的に大学および大学院の自己点検・評価を行っていくことが望まれる。	法人課	<p>「自己評価委員会小委員会」は平成27年度末に大学・短大基準協会による認証評価を受けたため、解消した。今後は、自己点検・評価の機能をさらに恒常化させるため、以下の組織整備を行う。</p> <p>①各学部・研究科自己評価委員会の下に置かれていた学科・専攻単位のワーキンググループが実質的な自己点検・評価活動を行ってきたことから、正式な学科・専攻の自己評価委員会として位置付け、全学の点検・評価体制をより盤石化する。</p> <p>②各学部・研究科自己評価委員会には、定期的な事業実績の結果をまとめた報告書を作成するなどして、自己点検・評価を行う。</p> <p>③各学部・研究科の自己評価委員会に庶務として関わっている学部事務室事務長を統括する大学事務室統括部長を大学・大学院自己評価委員会の委員とする。</p> <p>④事務局や教務局に関する自己評価委員会の在り方については、平成28年度中に他大学における自己点検・評価の体制を調査し、現状の組織に改善を加える。</p>	平成28年度末	<p>左記①～③については、当該事項を盛り込んだ大学・大学院自己評価委員会規則の改正および学部・研究科自己評価委員規程の新規策定を行った。平成29年1月の自己評価委員会に諮り、29年4月1日から恒常的に大学および大学院の自己点検・評価を行っていく体制を構築する。</p> <p>④の事務局の自己評価体制については、認証評価機関や他大学にヒアリング調査を実施した。その結果を踏まえ、現状の組織に改善を加えることについては継続して検討していく。</p>
51	基準10：内部 質保証	要望	2014年度に教育開発支援室、監査室を理事長のもとに設けたが、これらは活動を始めたばかりであり、それぞれが機能し、有機的に連携した内部質保証システムが稼働しているとはいえず、今後の取り組みが期待される。	監査室 (教育開発支援室)	<p>教育開発支援室は、学院長（理事長）の下で教学運営に関する方針策定のための情報を収集すると共に、その実施状況について内部質保証評価・検証を行う。</p> <p>監査室は、学院の全ての業務のなかで優先順位を考慮し、理事長の下で毎年の監査計画を立案している。教育開発支援室の活動においても、計画・実施された事項について学院の教育目標に沿った取組みとなっているか、またそのプロセスが適切であるかを、連携というよりむしろ、独立性・客観性を保ったうえで内部監査を行う重要な対象とする。</p>	対応済	<p>教育開発支援室、監査室は有機的に連携して検討を行っている。</p> <p>具体的には、教育開発支援室が平成27年度より全学的に募集を行っている「教育の質向上に向けた先進的な取組み」のうち常任理事会における審査・選考で採択された案件について、監査室が個別状況を調査・ヒアリングし、プラン募集の取組自体の有効性、適切性、課題等について整理している。</p> <p>検証結果は、理事長へ報告するとともに報告内容をフィードバックしている。このように両部署は有機的に連携して内部質保証へつなげるシステムが稼働している。</p>